

万一の事故に備えて 交通災害共済に加入しましょう

昨年、市内では2,171件の交通事故が発生しました。交通事故をなくすには、ルールを守るだけでなく、気持ちのゆとりと譲り合いの精神を持つことが大切ですが、ルールを守っていても、どんなに注意をしても交通事故に遭うことがあります。そこで、万一の事故に備えて加入していただきたいのが交通災害共済制度です。

この制度は、市民の皆さんが会費を出し合って、加入された方が交通事故に遭ったとき、お互いに助け合う制度です。皆さんも家族全員で交通災害共済にご加入ください。

▶加入資格

市内に居住している方で住民基本台帳に記録されている方、または市内の事業所に勤務している方(就学のために転出している場合、加入できません。)

▶共済期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間
※共済期間内に市外へ転出した場合、または市内の事業所に勤務している方が市外へ転勤した場合は、効力を失います。

▶加入方法

3月31日(日)までは、自治会を通して予約加入の取りまとめを行います(各自治会で指定した期間に限りませす)。また、防災安全課交通担当では年間を通して受け付けています。

▶費用

1人年額500円
※10月以降で中途加入する場合は250円

▶対象となる交通事故(国内の道路上で発生した次の人身事故に限る)

- ・車両(自動車、原動機付自転車、自転車、バスなど)に乗車中の衝突、転落、接触などによる事故
- ・歩行中に発生した運行中の車両との衝突、接触などによる事故

▶対象とならない交通事故

- ・故意による場合
- ・無免許運転または飲酒運転
- ・地震、噴火、津波など天災に直接起因した交通事故
- ・歩行中の単独転倒による事故
- ・道路でない場所での事故(個人の宅地または企業・工場敷地内、農耕作業中など)

▶見舞金

種 類	区 分	見舞金額	
死亡見舞金	事故発生の日から起算して180日以内に死亡したとき	1,000,000円	
後遺障害見舞金	事故発生の日から起算して180日以内に身体障害者福祉法施行規則の規定による障害等級5級以上の障害と認定されたとき ※180日以上の治療の場合はご相談ください。	600,000円	
医療見舞金	実治療日数	180日以上	130,000円
		150日以上 180日未満	100,000円
		120日以上 150日未満	80,000円
		90日以上 120日未満	60,000円
		60日以上 90日未満	45,000円
		30日以上 60日未満	30,000円
		7日以上 30日未満	20,000円
	7日未満	14,000円	

- ・実治療日数は、入院日数と通院日数(医師の診察を受けた回数)を加えたものです。また、医師の治療開始後に、通勤、通学、就業ができなかった場合は、その日数も実治療日数に加えることができます。なお、診断書と併せて休業証明書などが必要となります。
- ・原則として交通事故証明書、救急車出動証明書(公的証明書)が必要になります。交通事故証明書または救急車出動証明書がない場合は、実治療日数が30日以上でも支払われる見舞金の上限が20,000円となります。

▶見舞金の請求期限

事故発生から2年以内で、請求期限を経過したときは無効になります。

▶問い合わせ

同課交通担当(内線284)

上級救命講習会

- ▼日時 3月20日(水)または3月23日(土) ずれも午前8時45分〜午後5時30分
- ▼場所 消防本部第3会議室
- ▼内容 心肺蘇生法(成人・小児・乳児)、異物除去法、AEDの取り扱い方法、傷病者管理法、外傷の手当て要領などを取り入れた上級救命講習会(8時間)
- ▼定員 両日とも20人(先着順)
- ▼参加費 無料
- ▼その他 昼食は各自で用意
- ▼申し込み・問い合わせ 3月10日(日)までに行田市消防署救急担当☎55012123

振り込め詐欺撲滅にご協力を

市内で発生した平成24年中の振り込め詐欺被害金額は3千万円を超え、埼玉県内では11億円を超えています。

行田警察署をはじめとする埼玉県警察本部では、振り込め詐欺を撲滅するため、金融機関に対して、金融機関窓口で高額な振り込みや引き出しをする方に質問をしたり、場合によっては警察に通報したりするよう依頼しています。

市民の皆さんの大切な財産の保護と被害防止を目的に実施していますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ▼問い合わせ 行田警察署生活安全課 ☎55310110

お役に立ちます シルバー人材センター

仕事は懇切丁寧なシルバー人材センターにお任せください

【仕事例】刃物研ぎ、植木の剪定、除草作業、屋内外の掃除、ふすま・障子・網戸の張り替え、簡単な大工仕事、塗装、植木の散水作業など

会員を募集しています

同センターの会員の皆さんと一緒に働きながら、旅行などに参加しませんか。

▼対象 市内在住の健康で働く意欲のある60歳以上の方

▼入会説明会 毎月第3木曜日午前10時から同センター(旭町13-24)で行っています。

- ▼問い合わせ 同センター☎55615221



鉄剣マラソン大会開催に伴い 市内循環バスを一部運休します



4月7日(日)は、第29回行田市鉄剣マラソン大会開催による交通規制のため、市内循環バスの観光拠点循環コースの第1便から第3便および東循環コースの第1便から第4便を運休しますので、ご理解・ご協力をお願いします。

また、南大通り線コースは、停留所の一部が休止となります(そのほかの便およびコースは通常運行となります)。

【観光拠点循環コース】出発場所: JR行田駅

便名	出発時間
第1便	午前7時50分
第2便	午前9時5分分
第3便	午前10時40分

【東循環コース】出発場所: 行田市バスターミナル

便名	出発時間
第1便	午前7時
第2便	午前8時15分
第3便	午前9時55分
第4便	午前11時10分

【南大通り線コース】出発場所: 工業団地

便名	休止停留所	時刻
上り	警察署前	午前9時36分

※下りについては、通常通り運行します。

▶問い合わせ 地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)

